

創刊号

2004年11月



南庄内 合併協議会だより

鶴岡市

藤島町

羽黒町

榎引町

朝日村

温海町

新たに合併協議会を設置しました

庄内南部地区合併協議会は休止

鶴岡市、藤島町、羽黒町、榎引町、朝日村、温海町の六市町村で

鶴岡市、藤島町、羽黒町、榎引町、三川町、朝日村及び温海町の七市町村では、一つの市に合併することを目指して、平成十四年に合併協議会を設け、合併をする上で必要な問題について協議を重ねてきました。その結果、この重要な問題について七市町村の意見が一致したため、去る十月四日にこの七市町村長で協定を結び、これを踏まえて合併する旨の議案を、各市町村議会に提案したところ、三川町議会では否決、他の議会では可決という結果になりました。

三川町長は、他の市町村長と同様に、何とかこの度の合併を進めたいと願う議会に臨まれましたが、議会の同意が得られず、かないませんでした。そこで、協議会の三川町選出委員を除く委員と六市町村長の意見を聞いたところ、この六市町村でぜひ合併をするべきであり、その場合、国が期限を切つて認めている財政の援助措置を利用できるように、合併に必要な手続きを遅滞なく進める、という意見で一致しました。

そのためには、この六市町村で構成する新しい合併協議会を設ける必要があるため、各市町村住民に相談をする若干の間において、その設置議案を各市町村の議会に提出したところ、去る十一月四日までにすべての議会で可決され、合意が得られました。

新しい協議会の名称を「南庄内合併協議会」とし、委員は、榎引町の議会選出の一人の方が交替されたほかは、前の協議会で尽力された委員の方に重ねてお願いしています。また、協議会の役員は別記のとおりですが、鶴岡市長が会長になったほか、この度から

は町村長全員が副会長になっております。これは市町村長への権限の集中といったものではなく、むしろそれとは逆に、執行機関としての責任をいっそう果たしていこうという意味です。その理由ですが、今後実務面での検討が大詰めに来るので、各市町村の行政執行責任者である市町村長の責務のさらなる明確化と実行が必要となるからです。

このような体制で、十一月九日に第一回の協議会を開いて活動を始めました。



南庄内

6市町村の現状について

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	朝日村	温海町	合計
面積(km ²)	233.9	63.2	109.6	80.2	569.2	255.4	1,311.5
人口(人)	100,628	12,294	9,616	8,536	5,864	10,608	147,546
世帯数	32,825	2,945	2,209	1,913	1,368	3,122	44,382

面積：H16.4.1現在 人口・世帯数：H12国勢調査

合併協議会 会長・副会長・監査委員

会長	富塚 陽一(鶴岡市長)
副会長	阿部 昇司(藤島町長)
	中村 博信(羽黒町長)
	難波 玉記(櫛引町長)
	佐藤 征勝(朝日村長)
	佐藤 正明(温海町長)
	榎本 政規(鶴岡市議会議長)
	佐藤甚一郎(温海町議会議長)
監査委員	難波 鉄雄(朝日村監査委員)
	清野 均(羽黒町監査委員)

南庄内合併協議会 設立趣意書から

今日まで、南庄内6市町村は今後の中長期的に予想される変革の中で、極めて重い大きな課題に直面しているとの共通の認識にたつて、合併問題に真剣に取り組んできました。それは、一つには人口の少子高齢化が避けられないことであり、住民のニーズは質的、量的に多様化、高度化することが予想されるからであります。二つには、当地域が心の豊かさ、本当に生き甲斐が持てる地域であるにもかかわらず、地域の活力低下や財政の窮迫に直面していることでもあります。また、地方分権が大きな課題として進められています。こうした情勢の中で、市町村は、これまで以上にこれらの課題に対し真剣に、厳しく取り組まなければならない状態に置かれています。合併は、こうした課題を克服するために、市町村が協力して行政体制を再編成し、後世に悔いのない地域づくりを推進する極めて有効な手段と考えているものです。

こうした認識にたつて、適切な協議を進めるため、南庄内合併協議会を設立します。(要旨)

第一回協議会では、協議会の規程や予算など、会の運営のためのことから決められたほか、まず次の基本項目が承認されました。

合併の方式 新設合併

合併の期日 平成十七年十月一日

新市の名称 鶴岡市

新市の事務所の位置 現在の鶴岡市役所の所在地

(この基本項目は前の協議会で承認されたものと同じです。)

さらに、「新市の建設計画」や「施策に関する市町村間の相違点の調整」について、六市町村分の事務局案を説明し、その詳細は、追つて専門小委員会を検討することにしました。ただこの内容は、前の協議会で協議したものが、一部団体が抜けても、そ

の該当部分の一部削除で足りる場合が多いことを踏まえたうえで、各市町村の独自の方針を尊重し、慎重にとりまとめたものであり、六市町村での協議にはそれほど時間を要しないものと思われまふ。他の協議事項としては、議員定数や任期の問題があり、該当の小委員会を検討することになりました。このような状況であり、積極的な協議を行つて、協議会での合意を得たうえで、協定の締結、議会での議決などの今後必要な手続きは、おおむね年内に完了できるのではないかと思われまふ。

今後とも、誤りのない対応をするよう最善の努力を尽くしますので、住民の皆様の温かいご理解とご支援をお願いいたします。

これまでの経過を踏まえながら協議を進め、早期の合意を目指します

ホームページも新しくなりました

新しく南庄内合併協議会のホームページを作成しました。ホームページでは、合併協議に関する様々な資料が閲覧できます。今後、会議録等も掲載してまいりますので、ぜひご覧ください。アドレスは、<http://www.minamishonai-gappei.jp/>です。(構成市町村のホームページからもリンクしています)



南庄内合併協議会だより

創刊号

編集・発行 / 南庄内合併協議会事務局
〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
Tel 0235-25-2115 Fax 25-2154
電子メール info@minamishonai-gappei.jp